

平成16年6月2日

株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 カネコ

代表取締役社長 辻 本 憲 三

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第25期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第25期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、急激な円高や所得、雇用環境改善の遅れはありましたものの、好調な輸出、底堅い個人消費や設備投資に加え、株価上昇による後押しなどもあって、景気は着実に回復基調を持続いたしました。

当業界におきましては、娯楽の分散化、顧客層の消費が多様化するとともに、低価格ソフトの増大や中古ソフト市場定着による新作タイトルの販売機会の減少などにより、全体の市場規模は伸び悩みました。

一方、成熟化する国内市場への対応を図るため、新たな事業領域としてオンラインゲームの拡大や海外市場に活路を求める動きが活発化してまいりました。

海外市場は欧米においてスポーツや人気映画を題材にしたゲームが活気づいたことに加え、プレイステーション2、ニンテンドーゲームキューブおよびXbox各ハードの価格値下げなどもあって堅調に推移いたしました。

産業構造が転換期に入っている状況下、当社は、全国的な販促キャンペーンやイベント、積極的な施設展開により売上の増大に努めてまいりました。加えて、海外輸入タイトルとしては、エポック・メーカーなヒットを放った「グランド・セフト・オート」(プレイステーション2用)を発売するなど、多面的な事業展開を図ってまいりました。

また、企業体質の抜本的な改革を図るため、国内外の子会社を含むカプコングループが一体となって、開発およびマーケティング部門を柱とする経営改革を進めてまいりました。加えて、財務構造の健全化に向けて、選択と集中による事業の絞込みや経営全般にわたる合理化を推し進めるなど、収益基盤の強化のため、総力を挙げて取り組んでまいりました。

他方、グループ事業再編の一環としてグローバルな視点により、金融子会社である株式会社ステイタスの整理や米国のアミューズメント施設運営会社カプコン・コインオブ、INC.の解散を行うとともに、ゲームソフト開発部門の一部を会社分割により分社化することを決定いたしました。

以上の結果、売上高は451億3百万円(前期比3.8%増)となりました。

利益面につきましては、経常利益は売上増やコストダウンにより53億53百万円(前期比24.4%増)となりました。しかしながら、特別損失として棚卸資産処分損や貸倒引当金繰入額など、108億88百万円を計上いたしました。このため、83億76百万円(前期は137億41百万円の当期純損失)の当期純損失となり、まことに遺憾ながら不本意な結果となりました。このたびの業績低下により株主の皆様にはご迷惑をおかけし、衷心よりお詫び申し上げます。

部門別の状況

〔コンシューマ用機器部門〕

当部門におきましては、据え置き型ゲーム機のプレイステーション2用にシリーズ作品の「バイオハザード アウトブレイク」、「鬼武者3」や「鬼武者 無頼伝」などを発売し、コアユーザーの拡大やライトユーザーの取り込みに努めてまいりましたが、軟調に推移いたしました。

一方、多様な顧客ニーズに対応して投入いたしました「グランド・セフト・オート」(プレイステーション2用)が、海外輸入タイトルとしては異例のヒットになるとともに、オンライン対応のオリジナルソフト「モンスターハンター」(プレイステーション2用)も健闘いたしました。

また、携帯型ゲーム機のゲームボーイアドバンス向けソフト「ロックマン エグゼ4 トーナメント レッドサン」、「ロックマン エグゼ4 トーナメント ブルームーン」や「逆転裁判3」が底堅い売行きを示しました。

海外では、「ロックマン エグゼ3」(ゲームボーイアドバンス用)が順調に伸びましたほか、廉価版ソフトも堅調に販売を伸ばしました。

しかしながら、主力タイトルを含め販売ソフトが伸び悩んだことに加え、一部海外向け大型ソフトが次期にずれ込むなど、苦戦を強いられました。

この結果、売上高は267億14百万円(うち海外売上高65億88百万円)となり、前期に比べ34億19百万円の減収(前期比11.3%減)となりました。

〔アミューズメント施設部門〕

当部門は、身近な娯楽施設として回復基調が鮮明となり、家庭用ゲームでは味わえないクレーンゲームなどの「景品獲得ゲーム」や「メダルゲーム」が人気を集め、活況を呈しました。こうした中、清潔で明るく、楽しい快適空間作りによる店舗運営により、安定したユーザーの確保、女性やファミリー層の取り込みなど顧客の拡大に注力してまいりました。

当期は、複合商業施設に「プラサカブコン奈良店」(奈良県)、「プラサカブコン盛岡店」(岩手県)、「プラサカブコン京都店」(京都府)および「プラサカブコンつくば店」(茨城県)の4店舗をオープンするとともに、2店舗を閉鎖するなどスクラップ・アンド・ビルドによる施設展開を行ってまいりました。

この結果、売上高は98億30百万円となり、前期に比べ7億84百万円の増収(前期比8.7%増)となりました。

〔業務用機器部門〕

当部門におきましては、親子連れなどファミリー層の増加等により、初心者の方のすそ野が広がるなど、事業環境が好転する中、ビデオゲーム機「機動戦士Zガンダム エウゴ V.S.ティターンズ」が好調に推移し、売上拡大のけん引役を果たすとともに、プライズゲーム（景品獲得ゲーム）の「メチャトレキング」も健闘いたしました。

この結果、売上高は45億8百万円となり、前期に比べ34億17百万円の大幅な増収（前期比313.3%増）となりました。

〔その他の部門〕

その他の売上高は40億50百万円で、主なものはライセンス許諾によるロイヤリティ収入26億86百万円であります。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は15億52百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 会社が対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は現行ゲーム機の普及一巡により収穫期を迎えると同時に、新規需要の創出を求めて携帯型ゲーム機プレイステーション・ポータブルやニンテンドー・ディーエス（仮称）などの登場に加え、通信インフラの進展に伴うオンラインゲームや携帯電話向けゲーム配信の拡大により、市場活性化の兆しもあります。また、ショッピングセンターとの協業展開などにより、アミューズメント施設事業も活気づいてまいりました。

一方、中古ソフト販売隆盛の潮流により、開発資金の回収も厳しさを増していることに鑑み、これに対応したビジネスモデルの構築を図ってまいります。

このような情勢下、当社は前期に続き当期純損失を計上したことを厳粛に受け止めるとともに、現在置かれている難局に対処するためには、経営環境の変化に影響を受けることなく、安定した収益の確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しております。このため、中長期的な視野から原点に立ち戻って、国内外の関係会社を含めたマネジメント体制の強化やビジネスプロセスの改善など、新たな経営システムによる戦略的なグループ経営により、競争優位性を確保してまいります。

また、競争力の源泉である開発体制の拡充やユーザーニーズに即応した商品の投入、マーケティング戦力の充実強化などにより売上の増大を図ってまいります。さらに、各部門の効率化、コスト削減など徹底した経営の合理化を推進するとともに、グローバルな企業運営や事業ポートフォリオの再編により、アドバンテージを築いてまいります。

他方、成長戦略として出版事業を始めとしたコンテンツ分野へ注力するとともに、経営資源の効率的な配分により分社化した子会社の経営を早期に軌道に乗せるなど、広範な経営革新やキャッシュフロー経営により収益構造を改善し、強固な事業基盤を築くことにより企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 22 期 (平成13年3月期)	第 23 期 (平成14年3月期)	第 24 期 (平成15年3月期)	第25期(当期) (平成16年3月期)
売 上 高(百万円)	37,488	45,015	43,454	45,103
経 常 利 益(百万円)	4,260	5,837	4,302	5,353
当期純利益(百万円)	2,749	3,342	13,741	8,376
1株当たり当期純利益(円)	50.10	57.30	237.00	147.17
総 資 産(百万円)	114,753	125,671	105,613	93,687
純 資 産(百万円)	65,732	68,288	49,906	40,387
1株当たり純資産(円)	1,127.31	1,169.45	876.77	709.58

- (注) 1. 印は損失を示しております。
2. 商法施行規則の改正に伴い、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第23期から期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
4. 第24期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しております。
5. 第22期は、増収となりましたものの、売上原価や販売費および一般管理費の増加により減益となりました。
6. 第23期は、「鬼武者2」や「デビル メイ クライ」等の大ヒットにより、増収増益となりました。
7. 第24期は、固定資産売却損などにより特別損失を計上したため、大幅な当期純損失となりました。
8. 第25期(当期)につきましては、前記「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、家庭用テレビゲームソフトの企画、開発、販売ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(2) 主要な事業所

本 社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県上野市治田3902番地

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	150,000,000株
発行済株式の総数	58,435,819株
株主数	26,831名
大株主	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
有限会社クロスロード	6,772千株	11.99 %	千株	%
辻 本 憲 三	4,070	7.21		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3,592	6.36		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,126	3.76		
辻 本 美 之	1,669	2.95		
辻 本 良 三	1,545	2.74		
辻 本 春 弘	1,545	2.74		
日本証券金融株式会社	1,196	2.12		
辻 本 美 佐 子	895	1.59		
株式会社みずほコーポレート銀行	699	1.24		

(注) 当社は、自己株式1,518,050株（商法第210条の規定に基づき取得した株式1,500,000株を含む）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式

3,215株

取得価額の総額

4百万円

処分株式

普通株式

470株

処分価額の総額

0百万円

決算期における保有株式

普通株式

1,518,050株

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,061名	101名減	32.9才	7.4年

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	2,217 ^{百万円}	699 ^{千株}	1.24 [%]
株式会社東京三菱銀行	1,373	379	0.67
株式会社UFJ銀行	1,076	166	0.29

(7) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
カプコンU.S.A., INC.	159,949千米ドル	100%	持 株 会 社 米 国 子 会 社 の 管 理
カプコン・エンタテインメント, INC.	1,000千米ドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・スタジオ 8, INC.	1,000千米ドル	100% (100%)	ゲ ー ム ソ フ ト の 開 発
カプコン・ユーロソフトLTD.	5,000千ポンド	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
株式会社ステイタス	32百万円	100%	金 融 業
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
カプコンアジアCO., LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
株式会社フラグシップ	70百万円	100%	ゲームソフトの企画、開発
カプコンチャーボ株式会社	300百万円	100%	携 帯 電 話 用 充 電 器 の 販 売 、 レ ン タ ル
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CEG・インタラクティブ・エンタテインメント GmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内の数字は、間接所有する議決権比率を内数で示しております。
2. カプコン・エンタテインメント, INC.、カプコン・スタジオ 8, INC.およびカプコン・ユーロソフトLTD.は、カプコンU.S.A., INC.が株式を100%所有しております。
3. CEG・インタラクティブ・エンタテインメント GmbHは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。

企業結合の経過

1. 株式会社フラグシップは、平成15年9月10日に全株式を取得いたしましたので、当社の議決権比率は100%となりました。
2. 株式会社ステイタスは、現在清算に向けて作業を進めております。
3. 従来、子会社でありましたカプコン・コインオブ, INC.は、当期に解散いたしましたので、重要な子会社から除外いたしました。

企業結合の成果

当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社11社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結売上高は526億68百万円(前期比15.1%減)、連結当期純損失は91億58百万円となっております。

(8) 取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	辻 本 憲 三	最高経営責任者（CEO）
取締役副社長	大 島 平 治	最高財務責任者（CFO）兼特命業務管掌
専務取締役	辻 本 春 弘	営業最高執行責任者（COO）兼事業管掌
常務取締役	小 田 民 雄	経営戦略・管理・秘書管掌
取 締 役	北 村 恭 二	
取 締 役	堀 紘 一	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役社長
取 締 役	家 近 正 直	弁護士
監査役(常勤)	山 口 省 二	
監査役(常勤)	小 西 繁 男	
監 査 役	黒 田 守 雄	株式会社カプトロン監査役（常勤）
監 査 役	中 山 好 雄	

- (注) 1. 平成15年6月20日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡本吉起氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成15年6月20日開催の取締役会において、取締役 小田民雄氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 北村恭二、堀 紘一および家近正直の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
4. 監査役 山口省二、黒田守雄および中山好雄の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 本営業報告書に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【 51,162】	流動負債	【 14,748】
現金および預金	20,340	支払短期未払金	1,008
受取手形	916	買掛金	2,511
売掛金	8,833	短期借入金	5,595
有価証券	1,532	未払法人税等	2,468
製品	1,974	未払消費税	38
原材料	144	未払費用	149
仕掛品	172	未払引当金	1,098
ゲームソフト仕掛品	9,883	返戻品と引当金	237
貯蔵品	65	固定負債	940
前払費用	1,332	退職給付引当金	699
繰延税金資産	2,594	固定負債	【 38,550】
短期貸付金	7,827	退職給付引当金	37,262
その他の流動資産	996	退職給付引当金	847
貸倒引当金	5,451		441
固定資産	【 42,524】		
(有形固定資産)	(3,047)		
建物	191		
工具器具備品	599		
アミューズメント施設機器	2,245		
その他の有形固定資産	10		
(無形固定資産)	(918)		
特許権商標権他	25		
ソフトウェア	833		
ソフトウェア仮勘定	41		
その他の無形固定資産	17		
(投資その他の資産)	(38,559)		
投資有価証券	747		
子会社株式	24,207		
長期貸付金	8,900		
長期前払費用	114		
保険積立金	40		
差入保証金	5,291		
各種会員権等	251		
破産債権更生債権等	108		
繰延税金資産	7,960		
その他の投資等	40		
貸倒引当金	7,729		
投資等評価引当金	1,373		
資産合計	93,687	負債合計	53,299
		【資本の部】	
		資本	【 27,581】
		資本剰余金	【 24,852】
		資本準備金	7,465
		その他の資本剰余金	17,386
		資本および資本準備金減少差益	17,380
		自己株式処分差益	5
		利益剰余金	【 8,945】
		当期末処理損失	8,945
		自己株式	【 3,099】
		資本合計	40,387
		負債および資本合計	93,687

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
【経常損益の部】		
営業損益の部		
営業収益		45,103
営業費用		
売上原価	30,604	
返品調整引当金繰入額	86	
販売費および一般管理費	8,763	39,453
営業利益		5,649
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息および配当金	256	
その他の収益	120	376
営業外費用		
支払利息	186	
為替差損	343	
その他の費用	142	672
経常利益		5,353
【特別損益の部】		
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	104	
棚卸資産処分損	3,057	
貸倒引当金繰入額	7,714	10,888
税引前当期純損失		5,531
法人税、住民税および事業税		554
過年度法人税等還付額等		71
法人税等調整額		2,362
当期純損失		8,376
中間配当額		569
当期末処理損失		8,945

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- | | |
|----------------|--|
| 子会社株式および関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- | | |
|------------|--|
| 製品・仕掛品・原材料 | 移動平均法による低価法 |
| ゲームソフト仕掛品 | ゲームソフトの開発費用（コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分）は、個別法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による低価法 |
| 映画製作品 | 個別法による原価法 |
- なお、原価は予想総収益に対する各年度の収益割合に応じて償却しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。なお、有形固定資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | |
|--------------|---|-------|
| 建 | 物 | 3～50年 |
| アミューズメント施設機器 | | 3～20年 |
- 無形固定資産
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 長期前払費用
- 定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|----------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 投資等評価引当金 | 子会社株式の実質価額の低落による損失に備えるため、子会社の財政状態等に基づく損失見積額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（542百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 |

返品調整引当金..... 期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 収益の認識基準
映像事業のうち、映画事業の収益は、当期中の上映期間に係る収入額を計上しております。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。
- (9) 改正商法施行規則の適用
当期から改正後の商法施行規則（最終改正平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。

2. 貸借対照表の注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権 | 11,006百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 9,998百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 84百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債務 | 23百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,441百万円 |
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、開発・アミューズメント施設機器の一部については、リース契約により使用しております。
- (4) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 損益計算書の注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 子会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 4,038百万円 |
| その他の営業費用 | 1,042百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 273百万円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 147円17銭 |
- (3) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(単位：円)

< 当期末処理損失の処理 >	
当 期 未 処 理 損 失	8,945,916,075
これを次のとおり処理いたします。	
資本金および資本準備金減少差益取崩額	8,945,916,075
次 期 繰 越 損 失	0

(単位：円)

< その他資本剰余金の処分 >	
そ の 他 資 本 剰 余 金 残 高	17,386,508,865
資本金および資本準備金減少差益	17,380,886,249
自 己 株 式 処 分 差 益	5,622,616
これを次のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 処 分 額	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 10 円)	569,177,690
資本金および資本準備金減少差益取崩額	8,945,916,075
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	7,871,415,100
資本金および資本準備金減少差益	7,865,792,484
自 己 株 式 処 分 差 益	5,622,616

(注) 平成15年11月28日に569,196,890円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月13日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 大津景豊 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社カブコンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第25期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第25期営業年度の取締役の職務執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役・使用人から業務についての報告を求め、稟議書などの重要な決裁書類、各種の会議記録、業務関係書類、会計帳簿書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況等を調査しました。

更に子会社に営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しました。

(2) 会計監査人から随時監査についての報告及び説明を受け、監査意見の交換を行い、計算書類及び附属明細書について検討を加えました。

(3) 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法によるほか、必要に応じて取締役・使用人から報告を求めて、当該取引の状況及び結果について調査しました。

2. 監査の結果

(1) 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社にかかる職務を含めて不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月14日

株式会社 カブコン 監査役会

監査役(常勤) 山口省二 印

監査役(常勤) 小西繁男 印

監査役 黒田守雄 印

監査役 中山好雄 印

(注) 監査役山口省二、監査役黒田守雄及び監査役中山好雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 564,960個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第25期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（15頁）に記載のとおりであります。

当期の業績につきましては、在庫等の棚卸資産処分損などにより、特別損失を計上いたしましたため、まことに遺憾ながら当期純損失となりました。

当期末処理損失につきましては、その他資本剰余金17,386,508,865円の一部8,945,916,075円を取り崩すことにより、次期以降に繰り越さないこととさせていただきたいと存じます。

しかしながら、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、安定配当の継続を基本方針としております。

このため、当期の利益配当金につきましては、当期末処理損失処理後のその他資本剰余金の一部569,177,690円を取り崩すことにより、1株につき10円とさせていただき、残額のその他資本剰余金7,871,415,100円は次期への繰り越しとさせていただきたいと存じます。

また、中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき20円となります。

なお、役員賞与金につきましては、計上しておりません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 業容の拡大と事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、変更案第6条（自己株式の取得）を新設し、現行定款第6条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 電子を応用したゲーム機器、ソフトウェアおよび玩具の企画、開発、製造、販売、輸出入および賃貸2. 不動産の賃貸、管理、売買、仲介3. 金融業4. 損害保険代理業5. 遊園地の経営6. ゲームセンターの経営7. ゴルフ場、テニス場、ビリヤード場、ボウリング場の経営8. 工業所有権、著作権等の無体財産権、ノウハウの取得および使用の許諾9. 出版物の製作および販売10. 映画、ビデオテープ等の映像の企画および製作11. 飲食店の経営12. デジタル電子機器（携帯電話の充電器）の企画、開発、製造、販売、リース、レンタルおよびメンテナンス業務 (新 設) <p>13. 前各号に付帯する一切の事業 (新 設)</p> <p>第 6 条 ┆ 第 33 条 (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>13. <u>音楽著作権の管理</u></p> <p>14. <u>音楽著作物の利用の開発</u></p> <p>15. <u>CD、ビデオ等の原盤の企画制作</u></p> <p>16. <u>楽譜の出版</u></p> <p>17. 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第 6 条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第 7 条 ┆ 第 34 条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	やまぐちしやうじ 山口省二 (昭和14年11月25日生)	昭和37年4月 国税庁入庁 平成2年6月 名古屋国税不服審判所長 平成4年8月 住友信託銀行株式会社 業務推進部審議役 平成13年6月 当社監査役（常勤）（現任）	0株
2	ひらおかずし 平尾一氏 (昭和26年9月25日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年4月 同社主事 昭和63年6月 当社入社 平成9年4月 当社海外業務部長 平成11年7月 当社執行役員海外事業部長 平成14年10月 当社総務部長 平成16年4月 当社IR室長（現任）	8,000株
3	くろだもりお 黒田守雄 (昭和6年11月21日生)	昭和29年4月 国税庁入庁 昭和55年7月 熊本国税不服審判所長 昭和57年8月 京セラ株式会社入社 平成元年12月 当社顧問 平成2年1月 当社監査役（現任） 平成14年12月 株式会社カプトロン監査役 （常勤）（現任）	7,371株
4	なかやまよしお 中山好雄 (昭和8年9月28日生)	昭和31年4月 警察庁入庁 昭和55年4月 愛媛県警察本部長 昭和58年8月 警察庁警備局審議官 昭和60年8月 神奈川県警察本部長 平成11年6月 中央信託銀行株式会社（現中央 三井信託銀行株式会社）顧問 平成13年6月 当社監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口省二、黒田守雄および中山好雄の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます監査役 小西繁男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任願いたく存じます。

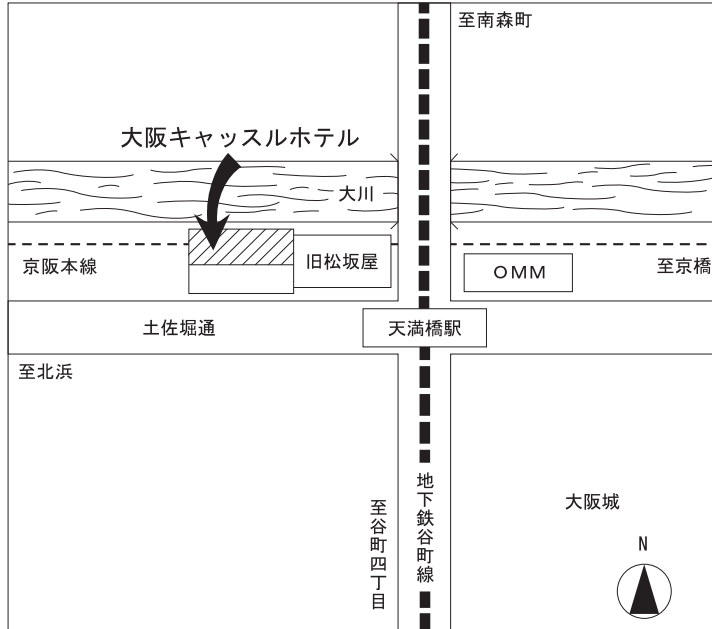
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小 西 繁 男	平成13年6月 当社監査役（常勤）（現任）

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
電話(06)6942-2401



京阪電車、地下鉄谷町線「天満橋駅」下車